



キノコを発見する親子（森と生きもの親子教室：桐生自然観察の森）

お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

11月27日(金)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

Pick up



キノピー

令和2年第3回定例会は、8月26日(水)に招集され、9月18日(金)までの24日間の会期で開かれました。

- 当初予算要望書を提出……………P 2
- 市役所新庁舎建設に当たっての要望書を提出…P 3
- 令和元年度決算を認定……………P10
- 議会でインターンシップ実習……………P12

当初予算要望書を提出

桐生市議会は9月16日、桐生市長に当初予算要望書を提出しました。要望書の内容は下記のとおりです。

桐生市議会は、市民の皆様から信託を受け、頂戴した議員としての職責を全うするため、日々、議会改革に取り組んでおります。

活動の中では、「議会報告会・意見交換会」や「まちづくり討論会」を開催し、市民の皆様から多くの御意見や御要望を頂戴するとともに、議会モニター制度の本格的導入や議員主導による市議会出前講座の開設など、住民参画に関する新たな取組を行いました。

その中の市民の皆様の声を政策化する取組の一つとして、平成30年度から実施している当初予算要望に関しては、今年で3年目を迎えるため、議会PDCAサイクルを考慮し、過去に提出した要望書の検証を各常任委員会で行った結果、要望内容がどのように予算に反映されているかについて、確認することができました。

今年度においても、市民の皆様からの御意見や議員個々の活動により拝聴した地域住民の皆様からの生の声に加え、樹徳高校生や桐生信用金庫職員に御協力いただき開催した「まちづくり討論会」での御意見、御要望等を踏まえ、今、桐生市にとって何が必要か、何をどう進めるべきかなどについて、慎重に協議を重ね、各常任委員会でも3項目ずつ、計9項目に予算要望項目を絞り込みました。

令和3年度当初予算編成に当たっては、本市の厳しい財政状況に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による今後の市税収入の悪化や地域経済の停滞が懸念されるなど、先行きが不透明な状況にあることは理解しておりますが、この要望は、今後の桐生市の持続的発展や活性化等を願い、全議員が熟慮を重ね、全議員の総意として提出するものでありますので、是非とも御検討の上、令和3年度当初予算に反映していただきますよう、強く要望いたします。



◀当初予算要望を提出

I 総務委員会

◎防災に関すること

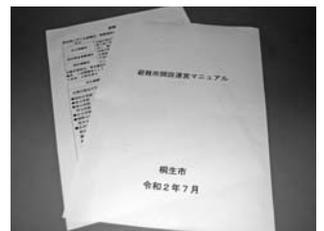
避難所開設運営マニュアルに基づく地域住民と連携した避難所運営方法の確認を行うとともに、民間事業者等との土地・建物の利用、物資提供等に対する協定締結の更なる推進を強く要望いたします。

◎職員の研修に関すること

リモートワーク等により確実に研修が実施できる体制を構築し、SDGsや公民連携の推進など、時代の変化に対応した政策の立案や質の高い市民サービスを提供するための知識習得の機会を拡大するとともに、不祥事防止対策を目的とした職員研修を会計年度任用職員も含めた全職員に実施することを強く要望いたします。

◎公共交通に関すること

市内における交通手段の現状調査等の結果を踏まえ、AIを用いた配車システムなどを活用した新里町及び黒保根町デマンドタクシーの効率的な運用方法の調査・研究を実施することを強く要望いたします。



避難所開設運営マニュアル

II 経済建設委員会

◎勤労者及び事業者への経済支援対策を図ること

新型コロナウイルス感染症拡大により、収入減少している勤労者に対してはその実態調査を行ったうえで適切な支援策を講じ、売上激減している小規模事業者や個人経営者、また観光事業者に対しては、事業廃業とならないように更なる経済支援策を講ずることを強く要望いたします。

◎グリーンスローモビリティを活用した観光対策を図ること

県内からのマイクロツーリズムや県外からの着地型観光を促進するため、グリーンスローモビリティを活用し、商店街と連携した市内散策、市内周遊観光を行うことで、目に見える経済効果があるような事業の予算化を強く要望いたします。

◎市内外からの産業振興対策を図ること

市内消費を促進し、地域経済循環率を高めるため、桐生市金券の発行について調査・研究をすること。また、コロナ時代に対応するため、市内外に向けた市産品の紹介や販売ができるサイトを、関係団体等と連携して構築し、デジタルマーケティングを活用することを強く要望いたします。



低速電動コミュニティバス「MAYU(まゆ)」

III 教育民生委員会

◎教員の人数を増やすこと

新型コロナウイルス感染症の収束目途が未だ不透明な中、「新しい生活様式」の普及やその浸透の活動に取り組む教育現場最前線における負荷は、多大なものとなっており、物理的にマンパワー不足に陥っている。教員の人数を増やす、人的支援体制の強化を強く要望します。

◎教育相談員の拡充と更なるスキルアップを図ること

個性や多様性を尊重し合い、それぞれが輝くことができる環境こそが、これからの未来を担う子ども達には必要である。いじめや不登校のほか、様々な課題や子ども達から寄せられるニーズに応じていくことができるよう、教育委員会にて先進事例の研究を行い、市独自の教育プログラムを策定、教育相談員の拡充と更なるスキルアップを強く要望します。

◎医師人材の確保と医療体制の整備に関すること

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、見えないウイルスとの闘いに脅かされ、あっという間に日常の生活は一変した。地域を支える医療機関の最前線における負荷は増大する一方、地域により寄り添う医療体制の構築は急務で必要である。人的・物的な支援強化を強く要望します。



授業中の風景

市役所新庁舎建設に当たっての要望書を提出

公共施設のあり方等調査特別委員会において協議し、全議員の意見を取りまとめた「市役所新庁舎建設に当たっての要望書」を9月16日に桐生市長へ提出しました。要望書の内容は下記のとおりです。

なお、市議会だよりには紙面の都合上、要望項目のみを掲載しております。全文はホームページをご覧ください。

桐生市庁舎建設に当たっては、令和2年7月1日の全員協議会において、現在地に建替えをする方針が示され、令和2年第2回臨時会において庁舎整備事業に係る補正予算案が提出され可決された。

それを受け本特別委員会では、委員のみならず全ての議員から、日頃市民の皆様より拝聴している貴重なご意見を基にした新庁舎に対する考えを挙げていただき、様々な角度から議論を交わしてきた。

過日、本特別委員会から新庁舎が完成するまでの議会機能の新館6階への移転中に限った要望書を提出したが、その後、今後少なくとも50年間に渡って安心して使用できるとも言われている新庁舎のあり方について様々な視点から協議を重ねた。

この要望書は、基本方針に示されている「新庁舎の基本コンセプト」だけではなく、本市が育んできた伝統・文化が象徴されるよう留意し、「利用しやすく働きやすい庁舎」、「まちづくりや地域づくりに寄与する庁舎」、「安全・安心な庁舎」、「財政面に配慮した庁舎」、「環境面にやさしい庁舎」の5つの視点からまとめたものである。

市当局においても、“市民が主役のまちづくり”であることを念頭に、これまでに寄せられた市民の皆様からの声を始め、新たな要望についても真摯に耳を傾け、市民はもとより“市役所を利用する全ての人に喜ばれる庁舎”の実現に向けて取り組んでいただきたい。

については、今後、基本計画及び基本設計の策定を始め、新庁舎建設に向け本格的なスタートを切るに当たり、限られた予算ではあるが、最大限次にまとめた要望事項を参考に事業を推進していただきたく要望する。



要望書提出の様子

1. 利用しやすく働きやすい庁舎

- 全般にわたること
- 市民の利便性に関すること
- 駐車場に関すること
- 職場環境等に関すること
- 議会施設に関すること

2. まちづくりや地域づくりに寄与する庁舎

- 地域連携・市民交流に関すること

3. 安全・安心な庁舎

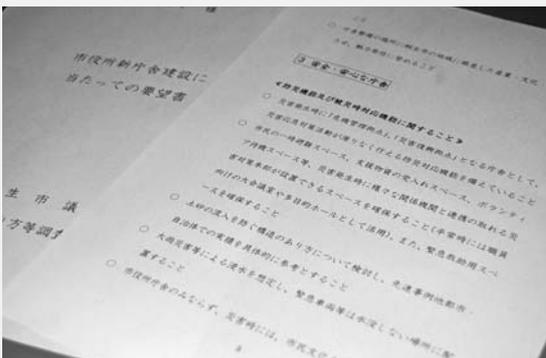
- 防災機能及び被災時対応機能に関すること
- 情報・セキュリティに関すること

4. 財政面に配慮した庁舎

- 財政面に関すること

5. 環境面にやさしい庁舎

- 環境面に関すること



要望書の一部抜粋



要望書を市長(右)に提出する北川議長(中)及び公共施設のあり方等調査特別委員会人見委員長(左)

一般質問

9月17日(木)・18日(金)の2日間にわたり、13人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の下のカッコ内は所属党派名（無会派は会派に属さない議員）

農地の取得下限面積引き下げ



久保田 裕一
(そうぞう未来)

質問

空き家・空き地バンクに登録されている物件に付随した農地が対象とのことだが、制度を活用した農地の登録を増やしていくために今後どのように取り組んでいくのか。

答弁

新たな空き家・空き地バンクの登録の際には、制度についての説明を実施していくほか、現在の登録物件についても、制度活用が可能と思われる物件の所有者に対して、個別に意思確認を行い、「農地付き空き家」として情報が提供できるように、群馬県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会とも連携をし、周知を図っていきたいと考えている。

新里町地域おこし協力隊



地域おこし協力隊(桐生地域)が勤務するシルク桐生

質問

若手人材が地域に定住し、地域課題の解決に取り組む制度である地域おこし協力隊を新里町に導入することを提案するが、当局の見解は。

答弁

黒保根地域や桐生地域への導入の成果を見れば、新里地域においても、観光振興や産業振興につながると考えており、新里地域に適した活用ができるよう、調査研究を行っているところである。なお、地域住民のニーズの把握や地域おこし協力隊の受け入れ態勢の構築が必要不可欠であるため、導入に当たっては慎重に検討していきたいと考えている。



石 渡 宏明
(創志会)

標語を活用した新生活の周知

質問

市内小中学校に「きりゅう」新生活スタイル」の標語が周知された。「桐生は日本の機どころ」にちなんで同様に、「は」：「離れる目安は1メートル」、「た」：「たくさん換気、窓開けて」、「ど」：「どんなマスクで行こうかな?」、「こ」：「こまめに手洗いでいいねに」、「ろ」：「ローカル・ライフを楽しもう!」など、全市民を対象にした標語を提案する

通勤費の補助

質問

定住・移住化促進のひとつとして「桐生から首都圏に通学・通勤をしてみませんか?」という広告の掲載とUターン者の支援を図る「通学・通勤費補助」助成金事業の展開を提案するが、当局の見解は。

答弁

本市では定住・移住化促進として「きりゅう暮らし応援事業」に取り組んでいる。提案の助成金事業については、新幹線の通っている自治体が数多く実施しているが、当市も首都圏まで約2時間の立地条件にあるため、他自治体の状況や当市の実態把握など、今後関係部局と広報宣伝の手法等を含め、連携・研究に努めていきたい。



特急りょうもう6号赤城駅6:10発
(新桐生駅6:20発)→浅草駅8:17着



渡 辺 恒
(日本共産党議員団)

抜本的な水害対策

質問

市庁舎が建て替えられる現在の地は5mから10mの浸水が想定されているが、そもそも水害が起こらないよう抜本的な水害対策を実施していただきたいが当局の見解は。

答弁

桐生大橋から錦桜橋の間の対策について国に確認したところ、左岸側の堆積した土砂撤去及び樹木伐採、また渡良瀬川右岸川側の堤防補強工事として、既存堤防の川側に土を盛る腹付け盛り土を行ったと伺っている。堤防整理については渡良瀬川治水同盟を通して様々な機会を捉えてさらに積極的に要望していきたい。

シェアリングエコノミー

質問

シェアリングエコノミーのあ



渡良瀬川(桐生大橋～錦桜橋間)



新 井 達 夫
(そうそう未来)

小中一貫校

質問

現在、黒保根の小中学校において複式学級もあるものの、基本的には1学年、1学級となつているため、途中で転入や転出する児童生徒が少ない限り、小学校入学から中学校卒業までクラスメートは変わらないと思うが、今後黒保根町で小中一貫校を導入した場合、今までと何が違うのか。

答弁

市民が共同運営により労働や収益等をシェアしていくことについては、本市においてどのような手段が適切であるか研究を進める中で検討していきたい。

質問

黒保根地区で一つの組織である施設一体型の義務教育を目指している。現在の黒保根小学校と中学校や、みどり市のような小中一貫校が、二つの学校組織が存在するのに対し、当市の黒保根地区が目指している義務教育学校は、一つの学校組織となるため、全ての教職員が一つの方針の下で、全ての児童生



黒保根小学校

徒に関わることができると、また、教育課程についても小学校6年、中学校3年という枠組みにとらわれず、1年生から9年生までの9年間を柔軟に区切った学年の枠組みで編成できることが特徴である。

質問

小学校の卒業式と中学校の入学式の問題は。

答弁

小学校の卒業式と中学校の入学式はなくなるが、節目を意識できるように行事等は実施していきたいと考えている。

その他の質問項目

◆ソーラー発電について



福 島 賢 一
(クラブ21)

大都市優先の環境譲与税の配分見直し

質問

令和6年度から森林環境税として、住民税納税者一人当たり1000円が課税され、森林整備や林業の担い手確保・育成に関する費用等の財源として各自自治体に配分される。配分項目は私有林人工林面積、人口規模、林業就業者数であり、人口規模に重点配分されている。人口の多い都市が有利といった不

公平を生み出しているこの配分率について当局の見解は。

答弁

当市のように森林面積が大きく人口規模の小さい自治体が森林整備を適切に実施していくには、多額の費用が必要と見込まれることから、その対策に必要な財源が国から適切に措置される仕組みが望ましいと考えている。

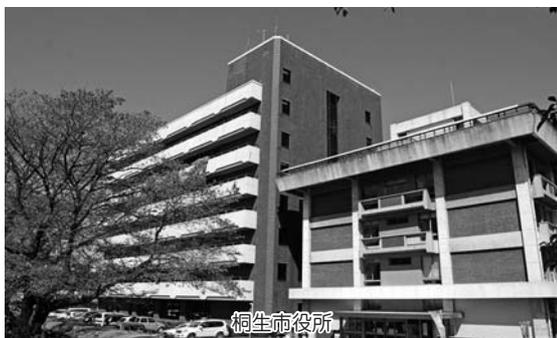
市庁舎建設に対する市内企業参画

質問

市庁舎建設は当市にとって40年から50年に一度の大事業である。地元経済の活性化雇用拡大の観点から工事発注の際、市内企業が参画できるような形態をとる考えはあるか。

答弁

地元企業の参画は地域経済に大きな影響がある。また、地元企業が本庁舎の建て替えに携わることは、大規模な建築物に関する技術を間近で見ることができ、最新の技術に触れることにつながるから多くの地元企業が参画できるように考えていきたい。



桐生市役所



飯島 英規 (無党派)

ウイルスと医療崩壊

質問 新型コロナウイルスの大流行に備え、入り口と出口の医療崩壊を起さないための方策は。

答弁 これからの年末の季節には、現状の新型コロナウイルス感染症とともに、症状が類似する例年どおりの一般的な風邪やインフルエンザの流行も考えられる。今後も引き続き、群馬県や医師会とも連携を密にしつつ、感染防止のための正しいマスク着用や手指消毒、うがい等について啓発を行っていききたい。なお、群馬県では現時点において、病院病床302床の確保のほか、宿泊療養施設1300室の確保が進んでいる。病床302床のうち、23床が重症患者用病床として確保している。今後、検査体制の充実や病



感染症対策

床、療養施設の数を増やしていく予定であると確認している。

質問 大規模PCR検査をすべきと考えるが、当局の見解は。

答弁 大規模PCR検査は、対応できる医療体制、人員、施設などが整っているという条件が必要不可欠であり、大きなリスクを伴うことから、どこでも行えるものではないと考えている。PCR検査の実施は、群馬県の管轄業務であり、地域の医師の協力が前提となるため、今後も連携を強化し、協力しながら進めたいと考えている。



近藤 芽衣 (そうぞう未来)

歩道空間オープンテラス

質問 県管理道路で実施されている「歩道空間オープンテラス」の社会実験の内容は。

答弁 国から

の通達において、道路占用の許可基準が緩和され、令和2年11月30日までの緊急措置として、飲食店等の路上利用が可能になり、利用に伴う道路占有料も免除になった。群馬県では「新しい生活様式」の一環で試験的に県管理道路の歩道空間をオープンテラス営業として利用できるようにしたと伺っている。

質問 県の許可基準を研究し、当市独自の基準を設けることで県



オープンテラスのイメージ

道・市道共に、スムーズな手続きによって歩道空間を活用でき、地域経済に貢献できると考える。店内での飲食には抵抗があるものの、テラス席であれば安心して利用でき、感染のリスクも減少する。また、パブリックな空間である歩道空間は衛生面や安全性が重要。お店周辺の衛生を保つために清掃にご協力をいただくことは必要であるが、そもそも店舗をお持ちの方は常日頃より歩道をきれいに利用していただいている。社会実験の期間中において、今までに事故などのトラブルがないことを踏まえ、市道への適応について当局の見解は。

答弁 コロナ禍における現状を鑑み、条件はあるが、許可していきたいと考えている。



山之内 肇 (公明クラブ)

分散避難と避難所の拡大

質問 コロナ禍の分散避難を踏まえ、避難所の拡大は急務。県で協定締結した業界団体・組合に属していない事業者との協力体制構築や、公共施設の避難所活用に向けての徹底した掘り起こしが必要ではないか。

答弁 今年度から新たに市民体育館を避難所として利用する。組合に属していない旅館・ホテルとの連携は、県や

関係機関、旅館、ホテル等と調整をしたい。



避難所の様子

質問 台風19号では、町会・自治会などが主体となり、集会所などを避難所として開設した事例があった。分散避難が進む中、こうした事態を想定し、いざという時の適切な支援につなげるための準備を進めるべき。

答弁 平時より自主避難計画で情報共有し、有事に避難日数が数日以上となる場合は、備蓄品や災害時応援協定締結先の物資を届けることを想定している。

- その他の質問項目**
- ◆避難所の3密対策…ダンボール製パーティション「KAMIKABE」の導入
 - ◆新型コロナウイルス対策としての「床からディスプレイ」…全避難者がダンボールベッドを利用できる体制の構築
 - ◆車中泊の増大を想定した対策強化 など



田島 忠一
(そうぞう未来)

昭和橋堤防の現状

質問

渡良瀬川にかか
る多くの橋は、堤
防より高く作られている
と思う。昭和橋は、堤防
より高くなっているか。

答弁

国によると、昭
和橋桁下は計画高
水位を上回ってはいるも
の、道路面は堤防より
低くなっている。

渡良瀬川右岸堤防の状況

質問

渡良瀬川右岸堤
防が昭和橋を通る
県道により途中で切ら
れている状況。この状
況での安全水位はどの
程度か。

答弁

渡良瀬川河川
事務所によると、計
画高水位よりも約1メ
ートル高いとのことだ
った。水位上昇が予
想される異常気象時に
は、河川巡視や水防活
動を行い、応急的な対



昭和橋

応が必要な場合は、「災
害時における応急対策活
動に関する協定」に基づ
き、協力を要請すること
が可能となっている。

災害時の激流対策

質問

豪雨や台風で渡
良瀬川の小梅琴平
公園や昭和遊園が冠水し
た場合、昭和橋にかかる
県道に激流が直接当たる
可能性に対し、対策は。

答弁

渡良瀬川河川事
務所によると、平
成10年に制水工を護岸に
設置し、平成19年に溢水
防止のため河道整備工事
を行ったことから、台風
19号でも、小梅琴平公園
には水位は上がっていな
いとのことであった。



河原井 始
(クラブ21)

少子化の問題と対策

質問

少子化の問題に
ついて市としてど
こまで介入すべきか。ま
た、女性の雇用の安定や
子どもを幸せにするとい
う視点に重きを
置くことにつ
いて当局の
見解は。

答弁

結婚、
妊娠、
出産、子育て
は個々の自由
な意思決定に
基づくもので、
その決定に特
定の価値観を
押し付けるこ
とのないよう
十分配慮した
上で行政としての支援を
考える必要がある。
当市における女性の雇
用の安定については、病
児保育や延長保育等の各
種施策を実施することに
より、家庭と仕事の両立
が図られることが女性の



保健福祉会館

雇用の安定の一助となる
と考えている。
子どもの幸せという視
点については、第2期桐
生市子ども・子育て支援
事業計画の基本理念を
「子どもと親が輝くまち
桐生」としており、これ
からは子どもが幸せに生
きることができる施策が
重要と考えている。その
ため今年度から子育てに
特化した子どもすこやか
部を設置し、保健
福祉会館
が子育て
の拠点と
なり、妊
娠・出産
から子育
てまで切
れ目のな
い支援を
行ってい
る。更に
青少年課
が同じ部
となり、若い世代が乳幼
児と接する機会を持つこ
とで結婚や子どもを産み
育てることに前向きなイ
メージが持てるようにな
ると未来の担い手の育成
につながるものと考えて
いる。

市庁舎建設の浸水対策

質問

市庁舎建設を
進める上で、国土交
通大臣へ何を主に要望し
たのか。

答弁

市庁舎の建設に
あたり、浸水被害
に対して皆様からご心配
をいただいていたため、
更なる水害対策を進めて
いただくために、国土交
通大臣へ要望した。
具体的には、渡良瀬川
治水同盟を通じて要望し
ている、水防上最も重要



桐生市役所



関口 直久
(日本共産党議員団)

新型コロナウイルス対策

質問

少人数学級を
目指すべきだが、
当局の見解は。

答弁

国の動向をし
ながら、学級編成基準
や教職員定数の改善に
ついて、引き続き国や
県に要望したいと考え
ている。



司 公 代 歌
(無会派)

市内企業の景況 感など

質問

「政府支出は、課税を意味する」という言葉を象徴するように、政府税調では、コロナ禍対応の結果、消費税増税の話が出ている。これからは、感染症拡大防止に配慮しつつも、一律に経済活動を萎縮させるような状況はつくりたくない。」「くろほねマルシェ」のような生産者消費者、双方を助けて経済を回す活動や、市民自身の創意工夫や共助の精神を大切にしたいと支援が必要だと考える。一律の給付金等だけでは、経済のすべてを補い得ないと思うが、現在の市内の景況について当局が把握している傾向やどのような「市民の声」が届いているか。

答弁 桐生商工会議所と桐生中小企業相談所での調



桐生商工会議所

査によると、管内の景況感は悪化している状況にあり、各業種とも、「需要の停滞」が大きな要因となっているようである。桐生商工会議所内の経営相談窓口では資金繰りに関する相談が多いとのこと。また、市役所にも制度融資や各助成制度の問い合わせ、セーフティネットの認定申請など、多くの相談があった。このような状況の中、事業者に対し、桐生市制度融資における利子補給従業員5人以下の事業者への協力金、プレミアム商品券の発行・販売を実施し、取扱店からは商品券を利用したお客様が増えているとの声があった。



志 孝 丹
(公明クラブ)

就職氷河期世代への対応

質問

就職氷河期世代は、バブル崩壊後の雇用環境の厳しい時代に就職活動を経験した。正社員への移行もある程度進んでいるが、未だ一定数のフリーターが存在し、国も就職氷河期世代支援プログラムを策定した。市の取組状況は。

質問 現在国や都で行われているが、当市の実情に合った策ではない。当市の包括支援連携協力の仕組みを

包括支援連携協力体制

ぐんま若者サポートステーションと連携して実施している出張相談の対象年齢を49歳まで拡大したほか、専門家による個別相談を12月から3か月間、桐生市職業訓練センターで実施する予定である。



桐生市役所

生かした支援体制の構築を検討するべきと考え、当局の見解は。

答弁 県・関係機関との連携体制の維持・強化を行い、桐生地区勤労対策協議会との連携の可能性も検討したい。

質問 桐生市職員採用に関し、新たに就職氷河期世代を対象とした枠を設定し、支援を進めることについて当局の見解は。

答弁 30歳から59歳までを対象とした経験者採用試験を実施している。就職氷河期世代に限定した募集は状況等を勘案し検討したい。

請願の審査結果

この定例会では、請願5件の審査を行い、その結果、1件が採択、4件が閉会中の継続審査となりました。また、閉会中の継続審議となっていた請願1件については、提出者から取り下げがありました。

◎採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第8号	精神障害者の交通運賃に関する請願

◎継続審査となった請願

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第7号	「『核兵器禁止条約の署名・批准を求める』意見書」を政府にあげる事の採択を求める請願
	第4号	若い人も高齢者も安心できる全額国庫負担の最低保障年金制度創設を政府に求める請願
	第5号	年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願
	第6号	介護保険の改善を求める請願

◎取り下げとなった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第1号	「『核兵器禁止条約の署名・批准を求める』意見書」を政府にあげる事の採択を求める請願

陳情の審査結果

令和2年8月31日開催の教育民生委員協議会において、陳情1件の審査を行い、不採択となりました。

◎不採択となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第2号	超高齢社会に対応した和光方式の拠点に旧中島邸活用についての陳情

令和2年 第3回定例会 議案と結果

○：賛成 ×：反対 △：退席 -：除斥 欠：欠席

特 集

一 般 質 問

定 例 会 概 要

市 議 会 の 活 動 ほ か

議案番号・議案		議員氏名	石波	工藤	飯島	歌代	渡辺	関口	園田	人見	近藤	久保	辻	田島	丹羽	山之	佐藤	佐藤	北川	新井	岡部	河原	福島	周藤	結果
報告第6号	専決処分(令和2年度桐生市一般会計補正予算(第6号))の承認を求めるとについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第67号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	桐生市市税条例の一部を改正する条例案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第69号	桐生市都市計画税条例の一部を改正する条例案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第70号	桐生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第71号	桐生市市民活動推進センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第72号	令和2年度桐生市一般会計補正予算(第7号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第73号	令和2年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第74号	令和元年度桐生市歳入歳出決算の認定について		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第75号	令和元年度桐生市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第76号	令和元年度桐生市水道事業会計決算の認定について		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
議案第77号	財産取得(タブレットPC(5,287台))について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第78号	財産取得(タブレットPC充電保管庫(192台))について		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第79号	教育委員会委員の任命につき同意を求めるとについて		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第80号	令和2年度桐生市一般会計補正予算(第8号)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出	議第3号議案	精神障害者の交通運賃等割引制度の適用に関する意見書案	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議員提出	議第4号議案	地方財政の充実・強化を求めると意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

一般会計の補正予算

○令和2年度桐生市一般会計補正予算(第6号) 専決処分

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ3億1,080万円を追加し、予算の総額を613億9,162万8,000円としたもの。

歳出予算の補正内容

●商工費商業振興費

新型コロナウイルス対策地域経済応援事業……………3億1,080万円の増額
(新型コロナウイルス対策地域経済応援事業交付金)

○令和2年度桐生市一般会計補正予算(第7号)

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ1億3,174万9,000円を追加し、予算の総額を615億2,337万7,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

●民生費児童助成費

新型コロナウイルス対策新生児特別給付金給付事業……………3,213万3,000円の追加
(新型コロナウイルス対策新生児特別給付金等)

○令和2年度桐生市一般会計補正予算(第8号)

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ7,000万円を追加し、予算の総額を615億9,337万7,000円としたもの。

歳出予算の補正内容

●総務費企画費

鉄道駅バリアフリー化事業……………7,000万円の追加
(鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金)

令和元年度

決算を認定

令和元年度桐生市歳入歳出決算及び桐生市水道事業会計決算については、それぞれ賛成多数で認定しました。同決算の認定にあたっては、市長による令和元年度決算総括、監査委員による監査報告の後、決算特別委員会（委員19人で構成）を設置し、3日間にわたり慎重に審査を行いました。なお、本会議における討論の概要は下記のとおりです。

賛成討論

令和元年度の桐生市では、市長・市議会議員選挙が行われた年度であったため、当初予算においては、義務的経費および経常的経費を主体とした骨格予算として編成され、新規事業や政策に係る予算については、選挙終了後に肉付け予算を計上した年度であった。

桐生市の将来を見据えた「『共感』と『共創』のまちづくり」に向けて必要となる新規の事業が様々実施された。一方、財政状況については、実質収支額は21億7,959万2,273円の黒字となり、歳入歳出差し引き残額のうち、11億2,959万2,273円が財政調整基金に編入されている。

自主財源の比率は前年度に比べて2.0ポイント低くなり、その確保がたいへん厳しい状況下、限られた財源について将来を見据えた喫緊課題に対する諸施策に重点的に配分し、当局の皆様方の努力により、効率的な事業運営に取り組みられたことに、高い評価を表す。

「産業の振興」と「雇用の拡大」については、企業立地促進事業における武井西工業団地7区画7社の進出による、計画時における工事費は68億3,900万円、雇用人数は247名であったが、現在148名の地元雇用が図られたことが明らかとなった。桐生市における産業の発展、地域経済への波及効果とさらなる雇用創出が図られることを大いに期待するとともに、大きな成果であったと考えている。

「観光誘客」については、公民連携による「新たな観光まちづくり」の拠点施設として、令和2年3月16日に「桐生市観光情報センター（シクル桐生）」が開設された。施設内では、職員が常駐で観光案内を行い、これからの桐生市の「まちなかの賑わい創出」と「観光の発展」に寄与することと、これから一層の成果を上げていくことを期待する。

「消防団運転免許取得補助金」については、限定解除が分団長推薦のもと7名免許取得をされたとのこと。消防団車両の運用に必要な団員確保のため不可欠な事業であると考え、引き続き円滑な消防活動の遂行及び機関員育成の観点からの支援を強く要望する。

「持続可能なまちづくりの実現」に向けて、「若者が夢を持ち、女性も輝き、そして誰もがこの街に『住み続けたいくなるまちづくり』」の実現に向けて、当局一丸となり、効率のかつ効果的な施策事業運営を強く要望する。

反対討論

昨年度の予算執行は統一地方選挙があり桐生市では市長選挙も行われた。そのため予算を審議した段階では新たな事業は展開せずに、行政運営に必要な予算や継続する必要がある事業に留まる骨格予算となり、

その後市長選挙を経て荒木新市長のもと補正予算で肉付けされる変則的な予算執行であった。その中で骨格予算としながらも、陸上競技場の建て替え、消防署東分署の移転などの建設費用が大きくなっていった。必要な整備であると思うが、今後庁舎建設も控えており、短期間に集中させたことに不安を感じる。今後の公共施設整備が過度に集中しないよう求める。

市民の収入は増えていない。しかし、食糧品をはじめとするモノの値段は高く、家計を圧迫している。そこに追い打ちをかけているのが重い税負担だ。国保税と介護保険料が負担になっている。決算では、国保基金は約21億円、介護保険給付準備基金は約13億円も貯めこまれている。この原資は市民からの税金である。今こそ基金を活用し、税の引き下げを行うべきである。

地域産業の振興は、地域の活性化のためにも重要な課題である。空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業が始まって令和元年度末で5年が経過した。その間に66件の利用があり、地域経済の活性化に一定の効果があつたと思う。この事業を継続すると同時に既存の店舗でも機材の入れ替えやリニューアルでも活用できるように拡充することも求める。

コロナ禍はまだまだ終息が見えない。市民の不安を解消するために検査体制の強化、地域の経済や家計を下支えする施策を繰り返し実施するよう求める。

意見交換会

令和2年第3回定例会の議会報告会・意見交換会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催中止とさせていただきます。ご参加、ご来場のご検討いただきました皆様、ご承の程よろしくお願いたします。

議会報告会

議員による寄附や年賀状などは法律で禁止されています。

公職選挙法により、議員は次のことを禁止されています。市民の皆様のご理解をお願いします。

- ◎年賀状などのあいさつ状を出すこと。（答礼のための自筆によるものは除きます）
- ◎寄附をすること。
- ◎本人が出席しない慶弔に祝儀や香典を出すこと。



人事案件

市議会は、次の人事案件1件に同意しました。

教育委員会委員

松本昭彦氏（新任）

この定例会では、次の意見書案2件を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

意見書 精神障害者の交通運賃等割引制度の適用に関する意見書

障害者基本法は、精神障害者についても身体障害者及び知的障害者と同様に「障害者」と定義しています。障害者の自立及び社会参加を促進するためには、公共交通機関等による移動が必要不可欠です。現在、身体・知的障害者については鉄道、バスの運賃や高速道路の料金などの割引制度の実施により経済的負担の軽減がされていますが、精神障害者は除外されています。

よって国におかれては、交通運賃等の割引制度が精神障害者についても身体・知的障害者と同等に適用されるよう、交通事業者に対し必要な措置を講ずることを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○厚生労働大臣 ○国土交通大臣 あて

意見書 地方財政の充実・強化を求める意見書

我が国では、人口減少・少子高齢化の進展等を背景に地方自治体における、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など多岐にわたる行政需要への対応が引き続き求められている。

公共サービスを担う人材は定員管理計画により漸減し、職場実態は疲弊している中であって、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急を要する課題にも直面している。

こうした地方の状況を踏まえた財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしており、2020年度地方財政計画の一般財源総額は63兆4,318億円、前年比+1.2%と、過去最高の水準となっているものの、社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するため、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

よって、国においては、これまで全国市議会議長会において地方財源の充実、確保を国に求めてきた経過も踏まえ、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立のため下記事項について速やかな実施を求める。

記

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策等、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、新型コロナウイルスの影響が長期化することから、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
また、教育現場における、3密対策のための財政的支援等を図ること。
3. 2020年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなど財源確保を図ること。
4. 各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
5. 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○総務大臣 ○財務大臣 ○文部科学大臣 ○厚生労働大臣 あて

Press conference

議長記者会見

9月18日に北川議長による記者会見を開催しました。会見では、「桐生市議会からの予算要望提出について」及び「市役所新庁舎建設に当たっての要望書提出について」発表しました。



議会でインターンシップ実習

桐生市議会では、大学生のインターンシップを受け入れ、議会の仕事や議員の役割について体験学習していただいています。

今回は、大学生2名を受け入れ、総務委員会の見学や議会事務局の仕事を体験していただきました。



議会の仕組みを勉強中



正副議長との意見交換



正副議長と記念撮影

ごあいさつ

市民の皆様におかれましては、平素より市議会に対しまして、深いご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

今定例会につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用や扉類の開放等を実施いたしました。

さて、第3回定例会は、令和元年度の予算執行状況を審議する決算議会でありました。正副議長と監査委員を除く議員19名で構成する特別委員会を設置し、各委員が持ち時間の中で、様々な質疑を行い、十分な審査の結果、認定されました。

また、市民の皆様のご意見・ご要望を積極的に市政に反映させるため、各常任委員会でしっかりと協議し、本年も、議会の総意として、当初予算要望書を市長へ提出し、公共施設のあり方等調査特別委員会においては、市民の皆様より拝聴している貴重なご意見を基にした新庁舎に対する考えを全議員から挙げていただき、様々な角度から議論をし、取りまとめた「市役所新庁舎建設に当たっての要望書」を市長へ提出いたしました。

今後も、当局と議会が力を合わせ、安全で安心な市民生活ができますよう、なお一層努力をいたしますので、ご理解ご支援をお願い申し上げます。



北川 久人 議長



岡部 純朗 副議長

